

広報やまがた

# YAMAGATA

5

令和5年 2023  
No.548



## 5月9日 JR広丘駅直行バス

新型コロナワクチン接種情報	2
国民健康保険からのお知らせ	4
マイナポイント申請相談窓口をご利用ください	5
複合施設ワークショップ参加者募集	6
耐震診断を実施します	6

「塩尻方面の公共交通機関を充実させてほしい。」といった住民の声を反映し、4月から山形村役場発JR広丘駅直行バスが走り出しました。平日朝の7時19分に役場を出発し、7時35分にJR広丘駅へ到着します。4月は、高校生を中心に延べ203人の方にご利用いただきました。料金は大人210円、中学生・高校生150円、小学生・障がい者100円です。ぜひご利用ください。

# 新型コロナワクチン接種情報 (令和5年5月16日現在)

5月8日より令和5年春夏の追加接種が開始になりました。

## ●令和5年春夏追加接種

期 間 5月8日(月)～8月末まで

対 象 者 初回接種が完了している高齢者(65歳以上)、基礎疾患を有する方(5～64歳)、医療従事者・介護施設従事者等

接種日程

日 時	対 象
6月3日(土)午後2時～	追加接種(オミクロン株対応)
6月4日(日)午前9時～	追加接種(オミクロン株対応)
6月17日(土)午後2時～	追加接種(オミクロン株対応) 小児(5～11歳)追加接種(オミクロン株対応)
6月18日(日)午前9時～	追加接種(オミクロン株対応)
6月28日(水)午後2時～	追加接種(オミクロン株対応)

※対象者に該当しない場合は令和5年秋冬での接種になります。詳細については時期がきましたらご案内させていただきます。

※小児(5～11歳)のオミクロン株対応ワクチンが開始されました。初回接種または従来株での追加接種から3か月経過で接種可能です。

新型コロナワクチン接種についてご不明な点等がありましたら下記までお問い合わせください。

お問い合わせ 山形村新型コロナワクチン接種コールセンター ☎98-3086

## いちいの里からこんにちは

### ●6月は食育月間です

「食育月間」は、家庭、学校、地域、職場など社会全体で、国民的な広がりをもって、食育推進に取り組んでいくために設けられた、食育の強化月間です。食育月間に合わせて、行政や関係機関、団体が協力し、食育に関連したイベントの開催や、食育関係の情報発信の強化が行なわれます。

※食育とは…『食』に関する知識と『食』を選択する力を習得し、健全な食生活を実現することができる人間を育てること

#### こんなことも「食育」につながります!

1. 家族や友人と楽しく食卓を囲む
2. 1日3食食べる習慣をつける
3. 感謝の気持ちを込めて、「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつをする
4. 山形村でとれた農産物を使って料理をする

他にも様々な方法で食育に取り組めます! 「食育月間」を機に健康な生活の基礎を築く「食育」に取り組んでみましょう。

### ●子宮頸がん検診について

子宮頸がんにかかる人は、わが国の女性のがんの中でも比較的多く、20～40歳代の女性では近年増加傾向にあります。

子宮頸がんは、ヒトパピローマウイルスの感染が関連しています。早期の子宮頸がんは自覚症状がないことが多いです。村では20歳以上の女性であれば検診が受けられます。検診でがんになる前の状態や初期のがんを発見できます。検診を受けて病気の早期発見・早期治療に役立てましょう。

※平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれの方は子宮頸がん検診無料クーポン券を送付しています。20歳を迎えて初めてのがん検診を自身の健康管理のため受診しましょう。

### ●健診のお申し込みをお忘れではありませんか?

まだ間に合いますので希望される方は下記までお問い合わせください。

### ●肺がんレントゲン検診が6月21日(水)にあります

お問い合わせ 保健福祉課 (保健福祉センターいちいの里内) ☎97-2100

＼ いただきます /



## 子宮頸がん予防ワクチン キャッチアップ接種のお知らせ

厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会で議論が行なわれた結果、積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方に対して公平な接種機会を確保する観点から、時限的に、従来の定期接種の対象年齢を超えての接種が行なわれることとなりました。

- 対象者**
- 平成9年4月2日～平成19年4月1生まれの女子
  - 3回の接種のうち、接種していない残りの回数が対象になります

**期間** 令和7年3月31日まで ※詳しくは下記の表をご確認ください。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
平成9年4月2日～平成18年4月1日生	キャッチアップ			任意接種 全額自費
平成18年4月2日～平成19年4月1日生	定期接種	キャッチアップ		
平成19年4月2日～平成20年4月1日生	定期接種		キャッチアップ	
平成20年4月2日～平成21年4月1日生	定期接種		定期接種 ※9月末までに1回目の接種を すると定期接種期間内に終了 できます	

**場所** 村内医療機関及び、委託契約している村外の医療機関でも接種できます。事前予約してください。

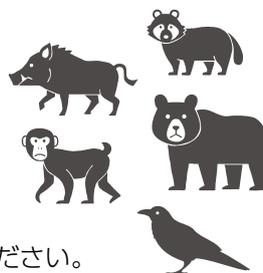
- お知らせ**
- 対象者には4月上旬に通知させていただいております。
  - 接種を希望する方は、必ず接種記録の分かるもの(母子手帳、予防接種済証、ワクチン名の分かる領収書等)を持参いただき、保健福祉課へお越しください。接種歴の確認後、必要な接種回数分の予診票をお渡します。

お問い合わせ 保健福祉課 (保健福祉センターいちいの里内) ☎97-2100

## 鳥獣の侵入を防ぎましょう

鳥獣による農作物被害は駆除だけでは防げません。侵入を防ぐことが大切です。

- 山裾の藪などは刈払い、獣が身を隠せる場所をなくしましょう。
- 鳥や獣のエサとなる食品や農作物、生ごみなどを放置しないようにしましょう。
- 防鳥ネットや電気柵等の設置に対する補助制度があります。詳細はお問い合わせください。



お問い合わせ 産業振興課 ☎98-5664

## 狩猟免許試験について

### 試験日程

会場	試験日程	初心者講習会	受付期間(必着)
松本合同庁舎	8月26日(土)	8月19日(土)	7月24日(月)～8月4日(金)
	令和6年2月17日(土)	令和6年2月10日(土)	令和6年1月15日(月)～1月26日(金)

**受付場所** 松本地域振興局林務課(住所地を所管する地域振興局)

### 狩猟免許取得の補助

山形村鳥獣被害対策実施隊の隊員として活動していただける方には、免許取得に対して村の補助制度があります。免許取得前に役場へご相談ください。

お問い合わせ 産業振興課 ☎98-5664

# 国民健康保険からのお知らせ～制度導入編～

今月から、国民健康保険の運営状況や制度のお知らせなど不定期にご案内します。

今回は、国民健康保険の制度改正についてご紹介します。

## ★ はじめに ★

山形村では、4人に1人が加入している国民健康保険（以下、国保）ですが、その成り立ちを皆さんはご存じですか？ そもそも国保にどんなイメージがあるのでしょうか？

「農家の人や自営業の人が加入している」、「退職したら加入する」、「無保険状態はダメだから社会保険などに加入しなければ入るもの」、「保険料が高い」といった感じでしょうか？ 実は概ねそのとおりです。では、なぜ、無保険状態はダメなのか、保険料が高いのか、そういった疑問にお答えしていこうかと思います。

今、社会保険に加入している人も、ほとんどの方はいつかは国保に加入する期間があります。その時のためのちょっとした知識として読んでいただければと思います。



## ★ 意外と知られていない!? 国保の成り立ち ★

1955年頃までは、農業者や自営業者などを中心に無保険状態の人が3割ほどを占めていたといわれています。その後、国民が平等に保健医療を受けられるよう、1958年に国民健康保険法が制定され、原則として無保険状態の人が出ないように国保の仕組みが作られました。

これにより、事実上すべての国民が医療保険に加入し、病気やケガの際には医療給付が受けられる状態（保険証が発行されているなど）となる“国民皆保険”という考え方が生まれました。

また、国保は、転職した際の無保険の期間を埋めたり、退職した後などに最終的にほぼ全ての人が加入することから、国民皆保険の“最後の砦”とも呼ばれています。



## ★ 法整備により健康保険が充実 しかし近年は新たな問題が… ★

すべての人が加入することを前提として国を挙げて整備された国保の仕組みですが、時代が進むにつれ、「年齢構成が高く医療費水準が高い」、「所得水準が低くなる傾向にあり保険税（料）の負担が重い」などの理由で、財政運営が不安定（歳出過多）になりがちで、構造的な課題が露見するようになってきました。

それに加え、2005年から2015年にかけて70歳以上の高齢者数は1.3倍に、国民医療費も1.3倍という結果（厚生労働省資料より）が公表され、2025年にはさらに1.5倍近く国民医療費が上がる事が想定されています。

## ★ 何が変わったの？ 制度改正後の変更点について ★

この状況を打破するため、そして持続可能な社会保障制度の確立を図るために行なわれたのが、平成30年4月の国保の制度改正になります。

市町村のみの運営で不安定だった財政運営は県が責任主体となり、支払基金を保持することができるようになったことで、有事の際は県から貸付金を借りることができるようになりました。

併せて、前年の所得水準や医療費額等に応じて納付義務が生じる事業費納付金という制度が始まりました。これは、市町村から県に納付金を納めることで、そのお金を元手として市町村の医療費の支払いを県が行ない、突発的に医療費が上がった際にも支払いが滞らないような仕組みとなっています。

また、県内で保険税率を統一する動きもあり、それを踏まえた下地作りを兼ねている制度改正でもありました。



## マイナポイント申請相談窓口を ご利用ください(予約制)



令和5年2月末までにマイナンバーカードを申請された方のマイナポイント申請の期限が9月30日まで延長されました。期限間近になると混雑が予想されますので、ポイント申請はお早めをお願いします。なお、村ではマイナポイント申請の相談窓口を開設しています。マイナポイントの申請方法がわからない方は、お気軽にご相談ください。

※予約制ですので前日までに予約をお願いします。



**対象者** 令和5年2月末までにマイナンバーカードを申請された方でマイナポイントの申請をこれからされる方

**相談窓口開設日**

今後の日程		時間
5月	30日(火)	1日4回開催 ①午前9時～10時30分 ②午前10時40分～午後0時10分 ③午後1時30分～3時 ④午後3時10分～4時40分
6月	1日(木)、6日(火)、8日(木)、13日(火)、15日(木)、20日(火)、22日(木)、27日(火)、29日(木)	



※7月以降の開設日は随時お知らせします。なお、申込状況により窓口開設期間が短縮になる場合がありますのでご了承ください。

**会場** 山形村役場 2階「食堂」

**持ち物** マイナンバーカードと暗証番号、預金通帳とキャッシュカード、キャッシュレス決済(ポイントの付与先)

お申し込み・お問い合わせ 住民課 ☎98-3112

### 地域おこし 協力隊通信

No.57

#### 海老原 ひと美 隊員 (農業振興)



昨年6月に開設したおためし住宅併設のコミュニティハウス「ふらっと」。ここは協力隊員の拠点でもありイベント開催も行なっています。「ふらっと」というネーミングには、「ふらっと」気軽に、誰もが平等に「フラット」に利用できる場所」という願いが込められています。



おかげさまでおためし住宅は次々と利用者が訪れておりますが、おためし住宅も「ふらっと」も村内での認知度は低いように感じました。

そこで、昨年から行なってきた農業体験イベントは1日で完結するものでしたが、今年は定期的に足を運んでもらえるように

「トマトのオーナー制」を企画しました。一人一本自分の苗を決めてその苗から採れるトマトは自由に採っていただくという企画です。5月6日のじゃがいも、さつまいもの苗の定植と一緒に、大玉トマト、中玉トマト、ミニトマトの苗を植えました。そして、当日参加者の中からオーナー希望者を集い名札も作りました。まだ空きがありますので、興味のある方は村ホームページからお申し込みください。水やりなどの管理作業はこちらで行ないます。

また、5月28日に「ふらっと」で開かれる生活クラブ主催の「やまがたわくわくマルシェ」へ出店することになりました。私は自然農で育てた春野菜を出品する予定です。たくさんの人に来ていただき、マルシェが盛況になると嬉しいです。



## 複合施設ワークショップ参加者募集

山形村では本年度、複合施設的具体像を描くため、基本計画の策定を進めています。皆様のご意見・アイデアを出していただき、基本計画を練り上げていきたいと考えていますので、ご参加をお願いいたします。

日 時	第1回	第2回	第3回	第4回
	6月3日(土)	6月17日(土)	6月25日(日)	7月8日(土)
	午前10時～正午	午前10時～正午	午前10時～正午	午前10時～正午
	図書館機能について (①)	ミュージアム(博物館)機能について (②)	子どもの居場所・住民交流の場所機能について (①)	施設全体について (②)

場 所 ①農業者トレーニングセンターふるさと大ホール ②ミラフード館ホール・ミラ

すべて通しての参加も、都合の良い回だけの参加も可能です。各開催日の3日前までに申し込みをしてください(各回先着30名まで)。

お申し込み・お問い合わせ 教育委員会事務局 ☎98-3155

## 耐震診断を実施します

東日本大震災以降、全国各地で地震が頻発しておりますが、今年度も県と村が協力して無料で住宅の耐震診断を行ないます。無料診断の対象は、建築基準が見直される前、昭和56年5月31日以前に着工した一戸建ての在来木造住宅です(注:非木造やツーバイフォー工法の住宅は対象になりません。また、以後に増築された方はご相談ください)。

耐震診断を希望される方は、7月31日(月)までに建設水道課へお申し込みください。

### ●診断から補助までの流れ

耐震診断希望の受付……7月31日(月)まで

耐震診断………専門家による診断(無料)。工学的診断により、補強の方法や概算費用を提案。住宅内部や床下、天井裏の調査も行ないますので、調査時に立会いをお願いしています。

耐震補強工事に補助………診断の結果「危険・やや危険」と診断された住宅で、一定の要件を満たす補強(改修)工事に、村と県と国が補助します。

※先着順にて受付をします。予定件数に達し次第締め切りとさせていただきます。

お申し込み・お問い合わせ 建設水道課 ☎98-5667

## 膝腰元気体操教室の夏期コースの参加者募集

毎日を元気に過ごすために、健康運動指導士の指導により体操を行ないます。運動を始めてみたい方、お待ちしております。

日 時	(全6回コース)	場 所
	日程	保健福祉センター いちいの里
	時間	参加費 100円
6月	9日(金)、23日(金)	持ち物 タオル、飲み物(お茶・お水等)
7月	7日(金)、21日(金)	定 員 20名(定員になり次第締め切ります)
8月	4日(金)、18日(金)	申込締切 6月6日(火)

お申し込み・お問い合わせ 保健福祉課(保健福祉センターいちいの里内) ☎97-2100

## 行政相談委員に小口 正おぐち ただしさん



総務大臣から、山形村担当の行政相談委員に、小口 正さん(上竹田 中村連絡班)が委嘱されました。(委嘱期間は令和5年4月1日から令和7年3月31日)

行政相談委員は、行政などについての相談に応じて、アドバイスをしたり、関係する機関などに連絡したりします。

困ったこと、分からないことなど、一人で悩まず、お気軽に相談してください。

### ●令和5年度 相談所等開設日

令和5年 6月20日(火)  
7月20日(木)  
10月16日(月)  
12月19日(火)  
令和6年 3月19日(火)

●時間 午後1時30分～3時30分

●場所 保健福祉センター いちいの里

# 防災だより

No.270

松本広域消防局山形消防署



## 危険物の取扱い注意!

6月4日から10日まで  
「危険物安全週間」です。

毎年6月第2週を「危険物安全週間」とし、事業所の自主保安体制の確立、住民の皆さんへ危険物に対する意識の高揚と啓発を図っているところです。

令和5年度「危険物安全週間推進標語」

意志つなぐ 連携プレーで 事故防ぐ



### 『危険物』とは…

消防法で定められているもので、一般的には、次のような危険性を持った物品をいいます。

- ①火災発生の危険性が大きい
- ②火災拡大の危険性が大きい
- ③消火の困難性が高い

※私たちの身近なものでは、ガソリン、灯油、油性塗料があります。

### 少量危険物を貯蔵・取扱う場合の届出について

危険物を貯蔵取扱いする場合、消防署へ届出を要する量が定められています。なお、事業所（店舗、工場、会社など）と家庭では、届出を要する量が違います。

店舗、工場、会社などの事業所で危険物を貯蔵・取扱う場合の届出を要する量

危険物名	タンクの容量
ガソリン	40リットル以上 200リットル未満
灯油・軽油	200リットル以上 1,000リットル未満
重油	400リットル以上 2,000リットル未満

家庭で危険物を貯蔵・取扱う場合の届出を要する量

危険物名	タンクの容量
ガソリン	100リットル以上 200リットル未満
灯油・軽油	500リットル以上 1,000リットル未満
重油	1,000リットル以上 2,000リットル未満

### ガソリン等の取り扱い及び保管について

- ◎消防法令の基準に適合した容器で購入し適正に保管してください。特に灯油用ポリ容器にガソリンを入れることは厳禁です。「試験確認済証」というラベルの付いた確かな製品を選びましょう。
- ◎容器に漏れやあふれが生じると、ガソリンは容易に火災に至る危険性があるため、定期的に容器は点検しましょう。
- ◎セルフのガソリンスタンドで顧客自らがガソリンを容器に詰め替えることは、消防法令で認められていません。

お問い合わせ 松本広域消防局予防課 ☎0263-25-0119 山形消防署 ☎98-4455

## YAMAGATA INFORMATION やまがたインフォメーション

☐日時 ☑場所 ☑対象者 ☑内容 ☑講師 ☑受付 ☑申し込み ☑お問い合わせ

### お知らせ 依存症家族教室(要事前申込)

依存症当事者等の家族が、同じ悩みを抱える家族と安心して互いの気持ちを分かち合い、また本人との関わり方を学ぶための教室です。

※申し込み時に簡単な聞き取りを行ないます。聞き取り状況によってはご参加いただけない場合があります。

☑医師から依存症の診断を受けた、もしくは「乱用」等と言われている方の家族

☐毎月第1木曜日 午前10時～11時30分(5月は第2木曜日)

☑場申し込み時にお伝えします

☑精神科医師、公認心理師・臨床心理士、保健師、精神保健福祉士

☑・☑松本保健福祉事務所 健康づくり支援課

☎0263-40-1938(午前8時30分～午後5時15分、土日・祝日を除く)

### お知らせ 6月1日～7日は国が定める水道週間です

今年のスローガンは「水道水 安心・安全 これからも」になりました。村では、老朽化した水道管の更新並びに耐震化工事を順次行なっています。対象地域にお住まいの皆さまには、切り替えに伴う断水や工事による通行止め、迂回などご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

☑建設水道課 ☎98-5667

### お知らせ 松本広域連合消防職員採用資格試験(上級)

来年4月に採用予定の松本広域連合消防職員採用資格試験(上級)を下記の通り実施します。

☑平成7年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人で、大学卒業程度の学力を有する人(日本国籍を有する人)

☐第1次試験:6月25日(日)

☑教養試験:松本市役所波田支所(松本市波田4417-1)

体力試験:松本市波田体育館(松本市波田10098-1)

☑6月2日(金)～9日(金)(※期間内必着、郵便事故防止のため簡易書留で郵送してください)

※試験案内・申込用紙は松本広域連合および松本広域消防局のホームページからダウンロードし、使用してください。

☑松本広域連合事務局総務課 ☎0263-87-5460

### イベント 第27回やまのこまつり

☐6月18日(日)午前9時30分～11時30分

☑やまのこ保育園

☑バザー、出店、マルシェ、子ども向けのお楽しみ企画

※バザーにて提供していただける未使用の日用品(シーツ、タオル、食器、洗剤など)を募集しています。

☑やまのこ保育園 ☎98-5522



この印刷物は厚生労働省の印刷物に準じて印刷されています。

発行 / 長野県山形村  
編集 / 企画振興課

山形村ホームページ / <https://www.vill.yamagata.nagano.jp>

放送時間 月～土 6時30分・9時～23時まで毎時間 / 日 9時・13時・17時・21時

日	月	火	水	木	金	土
5/28	5/29	5/30	5/31	1 松本市・塩尻市チャンネル	2 ウィークエンド情報局	3 ウィークエンド情報局(再)
4 まるごと一週間	5 卒園・入園おめでとう(山形保育園)(再)	6 卒園・入園おめでとう(やまのこ保育園)(再)	7 ちよいと気になる隣の話題「朝日村週刊ニュース」	8 議会一般質問生中継 <b>おすすめ</b>	9 議会一般質問生中継 <b>おすすめ</b>	10 ウィークエンド情報局
11 まるごと一週間	12 松本市・塩尻市チャンネル	13 ウィークエンド情報局(再)	14 ちよいと気になる隣の話題「朝日村週刊ニュース」	15 松本市・塩尻市チャンネル	16 ウィークエンド情報局	17 ウィークエンド情報局(再)
18 まるごと一週間	19 議会一般質問(前編) <b>おすすめ</b>	20 議会一般質問(後編) <b>おすすめ</b>	21 ちよいと気になる隣の話題「朝日村週刊ニュース」	22 松本市・塩尻市チャンネル	23 ウィークエンド情報局	24 ウィークエンド情報局(再)
25 まるごと一週間	26 卒業・入学おめでとう(山形小学校)(再)	27 JAグリーンタイム	28 ちよいと気になる隣の話題「朝日村週刊ニュース」	29 松本市・塩尻市チャンネル	30 ウィークエンド情報局	7/1

\*都合により番組内容・放送日程が変更になる場合があります。

## 村税等納期限

日時 6月26日(月)  
■住民税第1期 ■上下水道料

### 軽自動車税(種別割)を口座振替でお支払いされている方へ

車検時における納税証明書の書面提示が原則省略できることを受け、令和5年度から納税証明書の送付を廃止します。

[ご注意ください]

- 二輪の小型自動車は、これまでどおり納税証明書の書面提示が必要です。
- 納付後直ちに車検を受ける場合等、納税証明書の書面提示が必要となる場合があります。
- 未納があれば、車検証の交付は受けられません。

お問い合わせ 税務課 ☎98-5663

## 6月のすくすく

■6月6日(火) スマイルヘア☆[要予約]  
美容師さんによる前髪カット&ヘアアレンジ講座  
ばっちりかわいくキマったら、記念写真をシールにしてプレゼント!

■6月21日(水) Let'sトイトレトレーニング  
トイトレのタイミングやコツ、先輩ママさんからのアドバイスなど、「わかる」ことから始めてみましょう☆

■6月21日(水) PMびよびよ広場  
[足形アート☆]かわいい小さな足形も、夏の海を優雅に泳ぐジンベイザメに大変身!

お問い合わせ 子育て支援センター ☎98-5600

## 行政心配ごと相談

日時 6月20日(火) 午後1時30分～3時30分  
会場 保健福祉センター いちいの里

お問い合わせ 総務課 ☎98-3111

## 児童手当のお知らせ

支給日 6月9日(金)

令和5年2月～5月分の児童手当がご指定の口座に振り込まれます。口座をお確かめください。

区分	月額	
0～3歳未満	15,000円	
3歳～小学生	第1子・第2子	10,000円
	第3子以降	15,000円
中学生	10,000円	
所得制限限度額以上所得上限限度額未満の受給者(特例給付)	5,000円	

お問い合わせ 住民課 ☎98-3112

## 空き家・相続登記セミナー

日時 6月10日(土) 午前10時～正午

場所 ミラ・フード館2階 ホール・ミラ

講師 司法書士法人 上條 孝幸氏

申込み 電話またはオンラインによる

ご存じですか? 相続登記が義務化されることを。「うちはまだ何もしてないけど大丈夫かしら?」義務化で変わること・相続登記のやり方など専門家から話を聞けます。相談もできます。気になる方はぜひご参加ください。

お問い合わせ 企画振興課 ☎98-5666

## 6月の有害鳥駆除日程

日程 6月11日(日)、25日(日)  
午前5時30分～6時30分頃

村東側の畑地帯で、銃による駆除を実施します。駆除の時間帯は十分に注意してください。

お問い合わせ 産業振興課 ☎98-5664



村のうごき (4月30日現在総人口)

人口: 8,524人(前月比 +3) 男: 4,195人(前月比 ±0) 女: 4,329人(前月比 +3) 世帯数: 3,160世帯(前月比 +3)

